

平成30年度

第2回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会

議 事 録 要 旨

平成30年度第2回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会議事録要旨

1 開催日時 平成30年10月26日（金）午前10時～午前11時30分

2 開催場所 301, 302会議室（春日井市役所3階）

3 出席者

【委員】	中部大学	教授	磯部友彦
	中部大学	教授	大塚俊幸
	名城大学	准教授	生田京子
	春日井商工会議所	専務理事	山田真平
	愛知県建設部都市計画課	主幹	齊藤保則
【作業部会員】	企画政策課	課長	勝伸博
	財政課	課長補佐	鵜飼高平
	管財契約課	課長	安藤康浩
	企業活動支援課	課長	足立憲祐
	農政課	課長	上田敦
	都市整備課	課長	多和田良造
	建築指導課	課長	安藤泰次
	道路課	課長	荻谷健生
	公園緑地課	課長	森浩之
	河川排水課	課長	柘植忍
	上下水道経営課	課長	丹羽教修
【事務局】	まちづくり推進部都市政策課	課長	山田仁
		課長補佐	三浦晶史
		都市計画担当主査	矢川将史
		技師	米山創
		技師	林早帆

4 次 第

- (1) あいさつ
- (2) 都市計画マスタープラン全体構想（骨子案）について
- (3) その他

5 会議資料

※別添資料 第2回春日井市都市計画マスタープラン策定委員会資料

6 議事内容

- (1) あいさつ（都市政策課長）
- (2) 都市計画マスタープラン全体構想（骨子案）について
- (3) その他

【事務局】

（資料に基づき（2）について説明）

【委 員】

配布された資料を見ると、資料1の「4. 分野別まちづくり」の中には「防犯」の視点が見当たらない。例えば「交通安全」と言った道路における安全確保の視点は、重要な視点であるため、適切な部分においてこの視点のフォローが必要であると考えます。

【委 員】

前回の策定委員会で配布された資料と比較すると、カテゴリ毎にキーワードが絞られており、計画が何を推進したいのかわかりやすくなっているが、資料1の「2. 都市の現況と都市づくりの課題」などにおける「安心・安全づくり」のカテゴリには、切迫する「南海トラフ地震」のキーワードとその対策が必要であると考えます。

【委 員】

資料1の「3. 都市づくりの目標・将来都市構造」の将来都市構造図から、策定中の都市計画マスタープランが、本市のどこを拠点とするのか。また、どのような土地利用が望ましいと考えたのかを読み取ることができるが、今後、そこまでに至った経緯等についても整理して示されると良いと考えます。

また、資料1の「4. 分野別のまちづくり方針」の「1 土地利用の方針」の「1-1 市街化区域」の「基本的な考え」において「持続可能な都市構造」と整理していることから、将来都市構造図が、(春日井市) 立地適正化計画で目指した持続可能な都市構造に上手く誘導できるよう表現できると良いと考える。

なお、将来都市構造図において、新たに「地域交通拠点」を設置し、これについて「地域の交通拠点として、多様なバス路線が集積するターミナル拠点を位置づけ、交通利便性を活かした生活基盤の維持・形成を図る」と記載しているが、策定中の都市計画マスタープランにおいては、その詳細等についてどのように考えているのか。

【事務局】

将来都市構造図で示した都市交流拠点は、(春日井市) 立地適正化計画との連携・調和させるため、(春日井市) 立地適正化計画において設定した都市機能誘導区域と一致させた。

また、「地域交通拠点」は春日井市民病院の位置として新たに設けたものであり、春日井市民病院は、まち中の交通結節機能を有していることから望ましいと考えた。策定中の都市計画マスタープランにおける説明文言等の詳細については、これから作業に入る。

【委員】

(春日井市) 立地適正化計画で設定した都市機能誘導区域を、策定中の都市計画マスタープランで都市交流拠点到位置づけたのであれば、都市交流拠点を中心に集約したコンパクトなまちづくりを進めると言う方向性が、将来都市構造図に示せると良いと考える。

【委員】

将来都市構造図を示す前の段階で、人口密度の状況・将来予測等の資料等を用意すると良いと考える。

【事務局】

特に(春日井市) 立地適正化計画は、都市交流拠点となる駅周辺などに、一定の人口密度の維持が図れるよう目指した計画となっている。委員のご意見を踏まえ、(春日井市) 立地適正化計画においても使用した人口密度の資料などを活用しながら整理したいと考える。

【委員】

策定中の都市計画マスタープランには、これまでの人口右肩上がりの成長時代の都市構造は、拠点や都市軸を中心にして拡大化の傾向であったものが、これから少子高齢化・人口減少時代の影響から拠点や都市軸に集約化・人口密度の高度化が望ましい傾向となった

資料等を用意するとともに、それにより人口密度が低くなる地区の土地利用についても、ゆったりとした特性の土地利用を肯定しながら提案できると良いと考える。

【事務局】

本市の都市計画は、短期的な視点と中長期的な視点で区分けすることが望ましいと考える。

短期的な視点の一つの方向性は、今現在、市民の方々が住んでいる場所でこれからも住み続けられる。そうしながら暮らしやすいまちづくりの維持を目指し、中長期的な視点から持続可能な都市経営を目指すよう、都市機能の集約や拠点とその周辺のエリアとのネットワーク化が図られたまちづくりを目指す方向性で整理したいと考える。

委員の意見を踏まえ、策定中の都市計画マスタープランが伝えたい想いや方向性等が、市民に深く理解されるよう資料等の準備を進めたいと考える。

【委員】

策定中の都市計画マスタープランと(春日井市)立地適正化計画では目標人口は一緒か。

【事務局】

資料1の「2. 都市の現況と都市づくりの課題」の「視点ごとの捉えるべき都市の現況・視点1：人口減少・少子高齢化への対応に向け捉えるべき現状」で示した「基本的公共交通カバー圏」においては、(春日井市)立地適正化計画で示した数値を活用しているが、(春日井市)立地適正化計画は、市街化区域の居住誘導区域の数値を目標値としたが、策定中の都市計画マスタープランは市全体として取り扱うものと考えているため、現時点において目標値は、市街化区域・市街化調整区域を含めた市全域の数値を目標値とすることが望ましいと考える。

【事務局】

目標人口については、資料2の「根拠1 人口の推移」の将来人口予測が基本になるものとする。

しかしながら、本市の高齢者の推移を細かく分析すると、概ね微増傾向にある高齢者数の中においても、後期高齢者の割合が増えていくことが見込まれるほか、(春日井市)立地適正化計画においても、30から44歳までの女性の転出超過、それに伴う年少人口の転出超過を大きな課題と認識しており、これから持続可能な都市経営が維持するようこの改善を図らなければならないと考える。

策定中の都市計画マスタープランも、(春日井市)立地適正化計画で使用した将来人口予測や目標値を基本としつつも、都市計画において捉えるマイナス要因の影響の改善・抑制の視点を考慮しながら、望ましい目標値について検討したいと考える。

【委員】

市外から新たに企業誘致することも必要であるとともに、昨今、景気が良いこともあり市内で操業する工場等の規模拡大を図る企業ニーズもあると考える。産業はまちの活性化につながる大きな要素であり、まちが元気にならなければ、商店街も活性化しない。策定中の都市計画マスタープランが、産業誘導ゾーンの拡大と企業立地規制の緩和に働くことが望ましいと考える。

【事務局】

産業の賑わいにより、市としても安定的な税収の確保が見込め、企業にとっても安定した雇用が確保されるとともに、市民にとっても雇用先が確保されるなど、産業誘導ゾーンの設定が、これからの本市の活力に大きく影響することは認識している。しかしながら、産業誘導ゾーンの設定は市街化調整区域であり、安易なエリアの設定によるリスクもあるほか、都市インフラの整備状況と深く関わる等の特性もあることから、その設定については全庁横断的に連携を図りながら慎重に検討したいと考える。

【委員】

今後、策定作業が進み、計画書としてまとめられるときには、都市計画マスタープランがどのような役割を担って、高齢化や子育てに対応しているのかが表現されるとよいと考える。また、住宅ゾーンの中にも地区それぞれの環境、地域特性があると思う。高齢化や子育てなどの課題が改善方向に働きかけ、そういった事と上手く繋がった形で表現できるよう工夫してイメージがしやすくなると良いと考える。

【事務局】

計画は関連する施策や事業などについても、わかりやすくそして具体的にイメージできるような計画づくりとなるよう進めたいと考える。

【委員】

働く場所が中心都市への通勤する率は減少傾向であるという情報を耳にしているが、そうなる若い世代は名古屋圏の郊外で働くという形もひとつのトレンドとなり、郊外が存続していくのではないかと考える。そういった意味でも郊外に設定する産業誘導ゾーンは

単なる経済的な意味のほかに、広く地元の雇用に貢献するなど、大きな意味があると考え
る。

【事務局】

策定中の都市計画マスタープランにおいて、職住近接や職育近接などは重要なキーワードになると考える。また、計画は名古屋の中心部だけに留まらず、新たな視点として、本市に隣接する小牧市桃花台や名古屋市守山区吉根・志段味地区などのにぎわいの連携・調和が必要であると考え、その想いを込めて将来都市構造図に表現した。

【委員】

都市緑地法の改定により、都市内の農地は産業用という方針から都市緑地として考えてもよいという大きな変化があり、また、民有地も市民緑地としても定義ができるようになったが策定中の都市計画マスタープランとしてはどのように考えているか。

【事務局】

農地の推移や営農者の意向を把握しながら望ましい方向性を策定中の都市計画マスタープランの中で示していくことを検討したいと考える。

【委員】

都市農地だけでなく、緑豊かな住宅地の中からだんだん緑が消えていくことを避ける方法のアイデアを考えることの必要性を感じている。

【事務局】

営農者・農地の推移や市民ニーズなどのバランスを見極めながら検討したいと考える。

【委員】

市街化区域内の駐車場等を活かしたにぎわい空間の創出とは具体的にどう言うものなのか。

【事務局】

人口減少によりまち中の未利用地が点在化するスポンジ化対策の先進事例であり、まち中の駐車場等の低未利用地を集約しながら新たな土地を生み出すコーディネートを進め、公共性の高いイベント広場を整備するなどの、まち中のにぎわいの創出を図る土地利用の一事例を示した。

【委員】

産業界における人手不足の関係であるが、人口減少に対して、外国人労働者の雇用に関

して都市計画の中で何か示していくことはあるのか。

【事務局】

必要に応じて検討する。

(3) その他

【事務局】

(あいさつ)

————— 11時30分閉会 —————